

医療法人祐里会姉川病院の取組の概要

認定企業（医療法人祐里会姉川病院）の概要

所在地	諫早市
労働者数	208人（男性60人、女性148人）
事業内容	医療福祉業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日）

- 1 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入したことを周知する
- 2 小学校入学前までの子どもを育てる職員の所定外労働を免除することを周知する
- 3 年次有給休暇の計画的付与制度を導入したことを周知する

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

職員にわかりやすく、また、実情に即した取り組みを検討した。
職員の子育てと仕事の両立を事業所全体で支援する計画を具体化し、達成しやすい目標を設定することで、働きやすい職場環境の整備に努めた。

行動計画策定・実施の効果

全職員に周知することで、安心して就労できる環境づくりにつながり、事業所の制度として設けたことで、職場同僚への過度の遠慮がなくなった。
子育てと仕事の両立につながった。

子の看護休暇を取得した男性従業員の声

男性が育児のために休暇を取得するというのが、日本の文化ではなかなか受け入れられにくい雰囲気があり、休暇取得の申し出に躊躇するところがあったが、職場の制度として就業規則にも明記されたことで、配偶者の負担軽減を図ることと、安心して子育てに携わることができた。

子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

休暇を認めたいという気持ちはあったものの、職員ごとに休暇取得のバラつきが生じたり、休暇取得を勧めることに気後れすることなどがあったが、事業所の制度として確立したことで、労務のスムーズな管理につながった。